

【選択:消費者教育を考えよう!～2022年の成年年齢引き下げを見据えて～】

■開講日程

◇事前学習期間 2020年11月6日(金)～11月22日(日)

◆双方向型ライブ配信日時 2020年11月29日(日)13時～15時

◆修了試験 2020年11月29日(日)15時～

■担当講師 西村 隆男 (横浜国立大学 名誉教授、独立行政法人国民生活センター 客員講師)

■主な受講対象者 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭
養護教諭、栄養教諭

■講習の概要

成年年齢が2022年4月から18歳に引き下げられる。18歳になれば親の同意なく、クレジットカードの作成やローン等の契約も出来るようになる一方で、社会経験に乏しい若者が契約トラブルに遭った場合、未成年者のような法的保護の対象ではなくなる。本講習では、教育現場に係る全ての教員を対象として、若者の消費者トラブルの最新情報を知り、主体的な判断・行動力を育むため、発達段階に応じた消費者教育の重要性を学ぶとともに、グループワーク等の双方向学習を通じ、教科の学習や総合、特活等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶ。【独立行政法人国民生活センター協力講座】

■到達目標

消費者教育が求められている社会的背景やその役割を理解し、教科の学習や総合、特活等において、若者が健全な消費生活を営むための主体的な判断・行動力を磨く消費者教育を実践できるようになる。

■講習内容

◇事前学習 (3時間:課題含む)

1. テキスト学修

○事前学修のためのテキストとして下記を使用。消費者教育の全体像をあらかじめ掴んでおく。

『新しい消費者教育 第2版 これからの消費生活を考える』慶応義塾大学出版会 日本消費者教育学会関東支部 監修 神山久美・中村年春・細川幸一 編著

2. 動画配信

○成年年齢引き下げの背景と直面する課題について学ぶ。

○消費者教育の目的や消費者教育を推進するための制度、取組等の内容について理解する。

○消費者教育を学校の授業等で取り入れるために踏まえておきたい学習指導要領の内容等を理解する。

○全国の国民生活センター等に寄せられた相談情報を通じ、若者の消費者トラブルの現状を知るとともに、消費者教育を実践するためのノウハウを学ぶ。

○事前学修課題において、消費者教育の創造的授業のプランニングを個人で行い、効果的な授業等の在り方を探る糸口とする。

◆双方向型ライブ配信（2時間）

○事前学修課題の内容の共有やディスカッション、個人ワークを通じて、消費者教育の授業構成イメージを作成し今後の実践につなげる。

■受講上の参考資料等

教科書として下記を使用するため、受講料の他に教材代 1,980 円（税込）がかかります。

『新しい消費者教育 第2版 これからの消費生活を考える』

慶応義塾大学出版会 日本消費者教育学会関東支部 監修 神山久美・中村年春・細川幸一 編著

教科書は、事前学修用の教材とあわせて受講者へ郵送します。